

米・水田農業の基本政策確立に関する提言

我が国の水田農業は、主食である米の安定供給をはじめ国土・環境の保全などの多面的機能を発揮しており、国民の経済・社会の安定と発展に大きく寄与しております。

しかしながら、ここ数年の米価の大幅な下落や米の直接支払交付金の半減などで農業所得が大幅に低下しています。さらに、「米政策改革」による生産数量目標の行政配分や米の直接支払交付金の廃止なども重なり、需給調整の後退や市場原理に基づく低米価形成などが懸念され、主業的な担い手農家ほど不安を募らせています。

つきましては、米の需給及び価格の安定をはじめ、水田フル活用による食料自給率の向上、担い手農家の経営安定など基本政策の確立について、下記事項を提言します。

記

I. 食糧法に基づく「米穀の需給及び価格の安定」に対する政府責任の明確化等

1. 現行MA米について、国内の米需給に悪影響を及ぼさないよう適切に管理するとともに、TPP協定で合意した米国・豪州産米「国別特別枠」の新設、MA枠内に設定する「中粒種・加工用の限定枠」等は断じて行わないこと。
また、国産米の需要及び価格に大きな影響が懸念される、SBS（売買同時入札制度）運用変更などの見直しは行わないこと。
2. 国は、平成30年産以降も、食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」の責務を果し、需給均衡の要となる生産調整の円滑な推進等に努めること。
 - (1) 需要に応じた米生産を円滑に進めるため、適正な「生産目標」の設定などの中心的役割を担う都道府県・地域農業再生協議会に対する助言と指導等を強化すること。
 - (2) 過剰作付けや豊作等による在庫増大が懸念される時は、官民一体となった需給及び価格安定等のあり方等を検討すること。
3. 産地の自主的判断で主食用米の需給改善などを支援する「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の制度内容をより強化し、必要な予算を措置すること。
4. SBS米との競合関係にある国産の加工用米及び業務用米に対し、実需者との長期契約をはじめ生産・流通・販売など安定供給に対する支援を講ずること。
5. 大阪堂島商品取引所が申請した米の本上場については、米が国民の主食であり、平成30年産以降の米政策改革のもとで今後の米生産などに悪影響を及ぼす危険性も否定できないことなどを踏まえ認めないこと。

Ⅱ. 食料自給率向上に向けた水田フル活用の法制化など

1. 「水田活用の直接支払交付金」については、食料自給率向上に向けた長期安定的な運用に資するため法制化を図るとともに、麦・大豆など戦略作物の再生産可能な価格水準を維持すること。
2. 予算面で不安を抱えている「産地交付金」については、特色ある地域農業作りを支援する制度としての位置づけを明確化させるとともに、水田フル活用ビジョンの実効性のあり方などを精査した上で、十分な予算を確保すること。
3. 堪水をもって最大限に発揮される水田機能の維持を図るため、主食用米をはじめ米粉用米など新規需要米、加工用米等の消費・需要拡大を官民一体で取組み、水田水張り面積の維持に努めること。
4. 「水田の畑地化や畑作物に軸足を置いた汎用化」に伴い、「水田活用の直接支払交付金」が受けられなくなる恐れのある飼料作物などの転作作物に対して、営農継続のための激変緩和措置を講ずること。

Ⅲ. 米・水田農業の持続性の確保、担い手農家の経営安定など

1. 主食である米の再生産を確保し、かつ担い手農家の経営安定を図るため、主食用米の生産コストと販売価格の差額を補填する直接支払制度を導入すること。
2. 水田農業が果たしている国土・環境の保全などの多面的機能のより一層の発揮を図るため「日本型直接支払制度」を拡充・強化すること。
3. 米の直播栽培など生産性向上や低コスト生産等に向けた取組みを支援するとともに、集出荷・貯蔵施設等の共同利用施設等に対する整備を促進すること。
4. 水田機能の簡易な整備修復作業に対する助成や畑地の本作化に向けて土地改良事業負担金や経常賦課金及び決済金の減免等の措置を講ずること。

以 上

2017(平成 29)年 7 月 日

北海道農民連盟
委員長 西原 正行